

公益社団法人八幡浜法人会 広報誌

はまゆう

2016.1 No.71



公益社団法人 八幡浜法人会



法人会イメージキャラクター 杉山 愛さん

(公社)八幡浜法人会は昭和36年(1961年)税務協力団体として八幡浜市の法人企業130社の自主的任意団体を基礎としてその後、同じ趣旨のもと八幡浜税務署管内 八幡浜市、西宇和郡、東宇和郡(現西予市)の企業経営者に広がり、昭和54年(1979年)社団法人化し、また平成25年に公益社団法人として会員数約840社からの会員を要する組織となっております。

地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正の提言や、未来を担う子どもたちへの租税教室を行うなど、税知識の普及や社会貢献を目的に活動しております。

今年度、西予市内5支部を西予支部とし、旧支部は各分会として引き続き様々な活動を行っております。

本文目次

新年のご挨拶 (公社)八幡浜法人会会長 三瀬泰介	1
年頭のご挨拶 八幡浜税務署長 辻野豊二郎	2
(公社)八幡浜法人会第3回通常総会	3
第32回法人会全国大会	4-5
第29回法人会 全国青年の集い	6
新会員ご紹介	7
マイナンバーについて	8-9
八幡浜税務署よりお知らせ	10-13
「税についての作文」受賞作品	14-16
えひめ結婚支援センターからのご案内	17-20
法人会の租税教室	21-22
法人会の主な行事	23-28
法人会のインターネットセミナーのおしらせ	29-30

表紙写真 西予市宇和町卯之町の町並み

江戸時代、宇和島藩唯一の在郷町・宿場町、また、四国霊場四十三番札所(明石寺)の門前町として栄えた卯之町の町並みは、当時の面影を今も残しています。

撮影 鈴木 友三郎 氏

新年のご挨拶

(公社) 八幡浜法人会 会長 三瀬 泰介



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはご家族お揃いで穏やかな新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日頃から各支部の皆様をはじめ、女性部会、青年部会の方々には格別のご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

おかげさまをもちまして、当八幡浜法人会も公益法人制度に移行して今年3月末で、丸3年が過ぎようとしております。制度面では公益法人という厳しい規制ある中、移行時より懸念されておりました運営面におきましては、役員の皆様のご尽力と会員の皆様のご協力により、なんとか収支が整い公益事業の拡大の目処が立ちつつあります。

皆様からお預かりしております大切な会費は、租税教室など「税」に関する広報活動や、地域イベントへの協賛を含めた地域社会への貢献活動、さらには企業発展に役立つ講演会や研修会に配分させていただいております。今後とも会員を増強しながら皆様のお役に立てる法人会を目指して参ります。

さて、国内に目を向けますと、安倍政権の経済政策「アベノミクス」については企業収益や所得・雇用の改善などで一定の効果は上げていると評価しつつも、日本経済を好循環軌道に乗せるには依然、課題山積ではありますが、成長戦略では、着手した法人実効税率の引き下げは目標とする20%台に向けた道筋と実施時期が示されました。地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はできないことから、大胆な地方創生戦略を絡めた対策や税制上の対応が必要で、現政権には大胆かつスピーディに政治を動かしてもらいたいものです。

そして、この地域の多くの先人たちの熱い思いを継承し、元気に、またこの地元に自信を持って日々過ごして参りたいと思います。

会員の皆様のご繁栄とご多幸をお祈りしまして新年のご挨拶といたします。
本年もどうぞよろしく願いいたします。

年頭のご挨拶

八幡浜税務署長 辻野 豊二郎



平成 28 年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、公益社団法人八幡浜法人会会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。お陰をもちまして、署の事務運営も順調に推移し、つつがなく新年を迎えることができました。これもひとえに、皆様方のお力添えの賜物であり、心から厚くお礼申し上げます。

また、公益社団法人八幡浜法人会におかれましては、日頃から、各種研修会等の開催、税を考える週間における街頭キャンペーンの実施や租税教育の推進など、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に大きく寄与されておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

特に租税教育の推進に積極的に取り組まれ、管内の小・中学校を対象とした「租税教室」におきましては、多くの会員の皆様に、講師やアシスタントを努めていただくなど、公益性の高い活動で地域に貢献していただいております。今後とも更なるご活躍をご期待申し上げます。

ところで、今年の干支は「丙申」でございます。「丙」は形が明らかになってくる状態で、「申」は果実が成熟して固まって行く状態を表したものと解釈されているようです。果実の成熟を願い愛しみ育てるように、自分自身を成熟させるために更に努力していかなければならないと思っております。

いずれにしましても、私ども税務に携わる者といたしましては、経済社会の ICT 化等税務行政を取り巻く環境変化に的確に対応しながら、税務行政に与えられた使命であります「適正・公平な課税と徴収の実現を図る」ことに努めるとともに、納税者の利便性向上と事務の効率化を図ることを目的として、e-Tax の普及拡大とマイナンバー制度の円滑な運用に向けて、国税の組織を挙げて取り組んで行くこととしており、皆様方の更なるご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、この新しい年が、公益社団法人八幡浜法人会のますますの発展と、会員の皆様のご繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第3回通常総会 開催



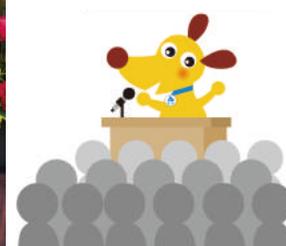
公益社団法人 八幡浜法人会の第3回通常総会が平成27年5月19日に八幡浜商工会館大ホールにて開催されました。

第1号議案「平成26年度決算報告承認の件」、第2号議案「役員改選に伴う理事・監事承認の件」が議場に諮られ承認されました。

続いて、27年度事業計画等、理事会承認事項の報告がありました。

表彰では会員増強にご尽力いただいた愛媛信用金庫八幡浜支店に、また福利厚生制度功労表彰では大同生命保険（株）推進員の栗久利様、森田忍様に感謝状と記念品が贈られました。

総会終了後、「五反田はたおり唄～八幡浜産業100年史～」と題しまして、丸三産業（株）代表取締役 CEO 菊池公孝氏にご講演いただきました。



全国法人会総連合

第32回法人会全国大会（徳島大会）



平成27年10月8日、第32回法人会全国大会（徳島大会）が、徳島市徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）において盛大に開催されました。八幡浜法人会からは三瀬会長が参加致しました。

まず式典に先立ち、「日本の山里に、こんな仕事・移住企業もありますよ ～地方創生の独創的ビジネスモデル～」と題して、株式会社いろどり 横石 知二氏、特定NGOグリーンバレー 大南信也氏によるパネルディスカッションが行われました。

式典は、徳島県連古川会長及び全法連池田会長による主催者挨拶、国税庁長官、徳島県知事、徳島市長による来賓祝辞、各種功労者への表彰状贈呈のあと税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動の報告が行われました。そして最後に大会宣言が行われ、閉会となりました。

また、来年の10月20日は長崎市で全国大会が開催されます

平成28年度税制改正スローガン

厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！

中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし！

法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を！

中小企業の円滑な事業継承のために、欧州並みの本格的な税制の創設を！

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新公益法人等への移行を契機に「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、引き続き、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、企業収益が総じて改善傾向にあり、設備投資も増加基調に転じ始めるなど「アベノミクス」が一定の効果を上げ、緩やかな回復基調を続けている。しかしながら、米国の金融政策や中国経済など外部環境が不確実性を増しており、新たな成長戦略のもと、できるだけ早期に国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環という持続的な成長サイクルを構築することが求められている。加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題となっている。これらの課題に対応するに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。

こうした中、アベノミクスによる効果は、地域経済と雇用の担い手である中小企業に、まだ十分に浸透していない。

日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の力強い成長が不可欠であり、われわれ法人会は、「法人実行税率20%台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成28年度税制改正に関する提言」の」実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ徳島の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成27年10月8日
全国法人会総連合全国大会

全国法人会総連合

第29回全国青年の集い 茨城大会



第29回法人会全国青年の集い 茨城大会 参加報告

11月20日、全国青年の集い茨城大会参加のため水戸に赴きました。記念講演ではJAXA名誉教授的川泰宣氏から「はやぶさ」「こうのとり」のプロジェクト秘話を通して、世界に誇れるレベルになった日本の宇宙技術やその背景にある税の大切さを学びました。

大会式典では醍醐会長より、来年は税の入り口だけではなく、税の出口、すなわち税の使い方を学び提言していくという挨拶があり、併せて会員拡大は全国共通の認識課題として組織力の重要性について語られました。租税教育活動の全国最優秀賞を受賞された広島南法人会青年部の皆様は「ラップだ税」と題して、ラップ調に合わせた租税教室のデモを披露され、斬新な手法に全国の会員が釘付けとなりました。

恥ずかしながら今回が初めての全国青年の集いの参加となりましたが、全国の会員の皆様の真摯な活動情報を共有することが出来、新鮮な学びの場となりました。再来年は四国高知で開催されます。

来年の北海道旭川ではPRのご協力をお願い申し上げます。

青年部会 部会長 水内 大介



新会員ご紹介

2015.4.1～12.1 現在

会 員 名	代 表 者	住 所	業 種
松屋 株式会社	二宮 康	八幡浜市保内町喜木3番耕地220番地	農業・不動産
株式会社 昭栄不動産商事	魚海 浩昭	八幡浜市産業通2番19号	不動産取引
農業法人 日土養豚組合	土居 信道	八幡浜市日土町6-2635-2	養豚
株式会社 密柑屋	中平 善一	八幡浜市穴井4番耕地149	卸売業
上野 誠善	上野 誠善	八幡浜市向灘1106	果樹栽培
大正湯	山内 實	八幡浜市1132-13	浴場
旬香物産 株式会社	井上 雅仁	八幡浜市真網代丙600-1	小売業
NPO法人 SHOW-YA	兵頭 美樹	西予市宇和町小原296-1	就労支援B型
ワケデンキ	和気 裁	八幡浜市若山1-4-7	家電販売
株式会社 池田や	池田 博行	八幡浜市258番地2	調剤薬局
手打蕎麦 いの上	井上 宏	八幡浜市大平1-647-1	飲食業
株式会社 アトリウム	國分 美由紀	八幡浜市松柏乙999	製造販売業
株式会社 佐田岬共販	長生 博行	西宇和郡伊方町三崎811番地	加工販売
清水住設	清水利克	西予市宇和町下松葉140-28	水道工事業
四国産業 株式会社	井上 博	西予市野村町野村11-22-1	小売業
拓海	土居 拓実	八幡浜市新町1423ニューナカジマビル2階	飲食業
有限会社 松田モーターズ	松田 武	西宇和郡伊方町三崎1027番地	自動車修理販売
末光建設 有限会社	末光 孝吉	西宇和郡伊方町三机1158番地	建設業
株式会社 八周	井上 輝明	八幡浜市松柏丙128番地7	設計 測量
株式会社 一騎	亀井 重雄	八幡浜市392番地4	鮮魚卸
有限会社 中村電気商会	中村 薫	西宇和郡伊方町三崎1539番地	建設業
朝日共販 株式会社	福島 大朝	西宇和郡伊方町川之浜652-1	製造業

ご入会の皆様 ありがとうございます。



お知らせ

申告書や申請書等には

個人番号の記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年1月からは、



123...

申告書や申請書等に

個人番号の記載

提出する際に

本人確認書類の

提示又は写しの添付

が必要です

本人確認書類について

個人番号カードがあれば、1枚で本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

なお、個人番号カードをお持ちでない方は、以下の番号確認書類と身元確認書類の提示又は写しの添付をお願いします。 ※ 本人確認の概要等は、裏面及び国税庁ホームページをご覧ください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

◆ 個人番号カードをお持ちでない方は

番号確認書類

《ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類》

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(個人番号の記載があるものに限り) などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の



をクリック

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。

制度の概要等は
裏面をご覧ください



社会保障・税番号制度 《マイナンバー制度》



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まりました。

個人番号について

- 個人番号は、**12桁**の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されています。また、住民票を有する中长期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されています。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されています。
- 番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

国税分野におけるポイント



税務関係書類（申告書・申請書など）に個人番号を記載してください

▶ 個人番号の記載が必要となる時期（例）

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日から3月15日まで
贈与税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書	（平成28年分の場合） 平成29年2月1日から3月15日まで
消費税	平成28年1月1日以降に開始する課税期間に係る申告書	（平成28年分の場合） 平成29年3月31日まで
相続税	平成28年1月1日以降の相続又は遺贈に係る申告書	（平成28年1月1日に相続があったことを知った場合） 平成28年11月1日まで
法定調書※	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書	（例）平成28年分給与所得の源泉徴収票、 平成28年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出する個人番号の記載が必要となる申請書等	各税法に規定する提出時期

※ 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。
なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへの個人番号の記載は行わないこととされています。



税務関係書類を提出する際に、本人確認が必要になります

税務署では成りすましを防止するための本人確認（番号確認及び身元確認）を行いますので、個人番号を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

《本人確認を行うときに使用する書類の例》

- 1 個人番号カード（番号確認書類＋身元確認書類）
- 2 通知カード（番号確認書類）＋ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など（身元確認書類）

個人番号カード



（表面）



（裏面）

通知カード



※ 個人番号カードの写しで本人確認を行う場合は、表面及び裏面の写しが必要となりますのでご注意ください。

八幡浜法人会会員の皆様へ

八幡浜税務署

社員の皆様への確定申告に関する情報提供のお願い
～国税庁ホームページで申告書がつくれます～

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、所得税及び復興特別所得税の確定申告の季節となり、各税務署において還付申告書の受付が始まっています。

そこで、御社の社員の皆様に国税庁ホームページの「確定申告特集ページ」（平成 28 年 1 月 4 日（月）から 3 月 31 日（木）の間開設予定）をご案内させていただきます。この特集ページでは、確定申告に関する各種の情報を入手することができるほか、申告書作成にとっても便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただけます。

つきましては、別添「あなたの確定申告をサポートします～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～」を「確定申告特集ページ」内の「源泉徴収義務者の方へ」に掲載していますので、ファイルをダウンロードの上、社員の皆様に配付又は回覧などにより情報提供していただければ幸いです。その際、社内 LAN 等がありましたら、電子掲示板に掲載するかメール配信するなどの方法でお知らせしていただければと存じます。

（注）ファイルは、国税庁ホームページへのリンク設定の有無等により、以下の 7 種類を提供しています。

ファイル形式		HTML	Microsoft® Word	PDF	テキスト
リンク 設定	有	○	○	○	○
	無		○	○	○

※「Microsoft® Word」は、米国 Microsoft Corporation の、米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

なお、社員の皆様への情報提供は、平成 27 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間の末日である平成 28 年 3 月 15 日（火）には終了していただくよう重ねてお願いいたします。

※「確定申告特集ページ」へは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からアクセスできます。

【問い合わせ先】

八幡浜税務署 法人課税部門

担当 松下 TEL0894-22-0800 内線 30

※ 音声ガイダンスによりご案内しますので、「2 番」を選択してください。

あなたの確定申告をサポートします ～国税庁から給与所得者の皆様へのお知らせ～

確定申告により「医療費控除」や「住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）」を受けるには、どのような書類を用意して、どのように申告すればよいのかといった皆様の声から、**国税庁ホームページ**(www.nta.go.jp)に「**確定申告特集ページ**」を開設し、確定申告に関する様々な情報を提供しています。

■確定申告特集ページでは

給与所得者の方に向けて、次の還付申告の手続について説明しています。

- ・ **医療費控除の還付申告**
- ・ **住宅ローン控除の還付申告**

また、確定申告に関して知りたい情報や必要な情報へすぐにアクセスできます。

■申告書等の作成は「確定申告書等作成コーナー」で

確定申告特集ページから「**確定申告書等作成コーナー**」を利用すれば、申告書等の作成がこんなに便利です。

- ・ 24時間いつでも使えます。
- ・ 画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。
- ・ 作成した確定申告書等は印刷して郵送等により提出できます。
- ・ また、「**e-Tax（電子申告）**」を利用して提出することもできます。

所得税の確定申告書等作成コーナーに、給与所得者向けの申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。



e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告をすると、こんなにいいことがあります。

**ネットが便利
申告・納税**

- ① ネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
(書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー
- ④ 確定申告期間中は24時間受付
(メンテナンス時間を除きます。)

※ e-Taxの利用に際しては、**事前準備**が必要です。
詳しくはe-Taxホームページ (www.e-Tax.nta.go.jp) をご覧ください。

■そのほかにもできること、いろいろ

- ・ 確定申告書の用紙をダウンロードする。
- ・ 確定申告の手引きをダウンロードする。
- ・ 税法の取扱いをタックスアンサーで調べる。
- ・ 税務署の所在地等を調べる。

■動画で分かりやすく解説

インターネット番組（Web-TAX-TV）では、税に関する手続を動画で分かりやすく解説する番組を配信しています。

八幡浜税務署からのお知らせ

○ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります！！

平成 28 年 1 月からいよいよマイナンバー制度が始まります。マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の 3 分野で導入され、事業者の方については、法令に規定された範囲で、第三者の個人番号（マイナンバー）を取り扱うこととなります。

- 1 個人番号(マイナンバー)の提供を受ける場合、本人確認は厳格に行ってください。
- 2 取得した個人番号(マイナンバー)を含む特定個人情報、安全管理措置を行い、情報の漏えい、滅失等を防止し、適切な管理を行ってください。
- 3 税務署に提出する申告書等への番号記載時期は以下のとおりです。

税目	記載対象	一般的な場合	28年中に提出される主な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告から	平成28年分の場合 ⇒ 平成28年分の確定申告期 (平成29年2月16日から3月15日まで)	○ 年の途中で出国 ⇒ 出国の時まで ○ 年の途中で死亡 ⇒ 相続開始があったことを知った日の翌日から4月を経過した日の前日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月決算の場合 ⇒ 平成29年2月28日までに提出する申告	○ 中間申告書 ⇒ 事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内 ○ 新設法人・決算期変更法人 ⇒ 決算の日から2月以内
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票 平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒ 平成29年1月31日までに提出する調書	(例) ○ 配当・剰余金の分配及び基金利息の支払調書は、支払の確定した日から1月以内 ○ 退職所得の源泉徴収票は、退職の日以後1月以内
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限	○ 平成28年中から提出

○ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお早めに！！

所得税及び復興特別所得税や、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告が始まります。

このシーズン、税務署は大変混み合いますので、申告書はできるだけご自分で作成して、お早めに提出してください。

平成 27 年分の申告と納税は、
所得税及び復興特別所得税 平成 28 年 3 月 15 日 (火)
個人事業者の消費税及び地方消費税 平成 28 年 3 月 31 日 (木) まで です。

また、納税には、安全で便利な預貯金口座からの振替納税をご利用ください。

振替納税の口座振替日

所得税及び復興特別所得税 平成 28 年 4 月 20 日(水)
 消費税及び地方消費税(個人事業者) 平成 28 年 4 月 25 日(月)

○ 贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日の 1 年間に、個人からもらった財産の価額が 110 万円を超えると、贈与税の申告と納税が必要となります。

平成 27 年分の贈与税の申告と納税は平成 28 年 3 月 15 日（火）までです。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合や住宅取得等資金の非課税制度の適用を受ける場合には、申告期限までに贈与税の申告が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページに掲載されているパンフレットをご覧ください。

○ 確定申告は便利な e-Tax で！

1 自宅等からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅等からネットで提出（送信）できます。

2 添付書類の提出を省略

所得税及び復興特別所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称、支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがありますので、保管していただく必要があります。）

3 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています（3 週間程度に短縮）。

4 24 時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24 時間 e-Tax の利用が可能です。（メンテナンス時間を除く。）

申告のほか、e-Tax でダイレクト納付による納税手続や納税証明書の請求を行うことができます。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

お問い合わせ先：八幡浜税務署 電話0894-22-0800

○ 八幡浜税務署 人事異動情報(平成27年7月10日付)

官 職	転 入 者		転 出 者	
	氏 名	旧 所 属 部 門 署 等	氏 名	新 所 属 部 門 署 等
署 長	辻 野 豊 二 郎	東 京 局 立 川 署	崎 岡 光 義	退 職
総 務 課 長	中 岡 正 明	須 崎 署 総 務 課	藤 岡 博 文	新 居 浜 署 総 務 課
管理運営部門統括官	石 橋 司	高 松 局 管理運営課	石 上 勲	宇 和 島 署 管理運営部門
法人課税部門統括官	松 下 伊 久 雄	松 山 署 酒 類 指 導 官	井 上 喬 志	宇 和 島 署 法 人 課 税 部 門

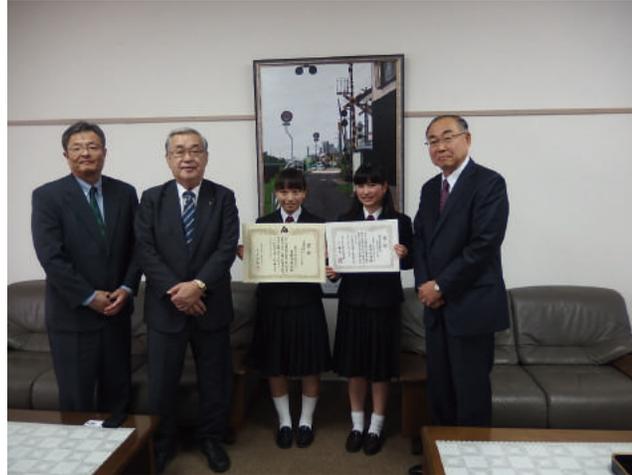


税の作文 入賞作品より



(公社) 八幡浜法人会 会長賞
「税金の意義と納税の義務」

愛媛県立八幡浜高等学校 三年 薬師寺 優花さん (写真中央)



(公社) 八幡浜法人会 会長賞
「税のありがたさ」

伊方町立伊方中学校 三年 二宮 さくらさん



税金の意義と納税の義務



愛媛県立八幡浜高等学校 三年 薬師寺 優花

私は今まで税金について深く考えたことはなかった。しかし、二〇一四年から導入された消費税が5%から8%になったときに、税金について興味を持った。

それまでで一番身近な税金として思いつくのは消費税だった。しかし、消費税も税金というよりは、商品の値段の一部というイメージで、税金を払っているという感覚にはあまりならなかった。また、現代社会などの授業で税制について学ぶことはあったが、そのほとんどは自分で払ったことがないので実感が湧かなかった。消費税が増税されても、最初は、普段の買い物ではあまり変わらないので興味はなかったが、ちょうどその時期に家電を買い換えたことで、税金でかなりの金額を払っているのだと実感した。そのように感じたときに、税金の意義とは何なのかと改めて疑問に思った。

税金は、国民の生活の役に立っており、欠かせない存在だというのはよく言われるが、具体的にどのようなところで使われているのか。考えてみると、自分自身の中で当たり前のことになっているだけで、私の周りには税金によって造られたものや、サービスがたくさんあり、生活を便利にしているということを知った。その中でも私が税金の使い道について意外だったことは、公的扶助や医療保険などの福祉関係への支出が多いことだ。確かに、高齢社会と言われている今の時代、さらに生活保護の受給者も現在増えてきているということをニュースで聞いたことがある。割合が多くなるのは、納得できる気がした。実際私の周りでも、祖母が年金や高齢者サービスなどの公共サービスを受けている。祖母は、年金のおかげで、収入がなくなった今も安心して生活できており、公共サービスを受けることで、体調を維持しながら楽しく過ごすことができている。また、消費税の増税された分が、社会保障の充実、医療・介護のサービスの整備や、待機児童の解消などに使われているということにも驚いた。

税金による社会保障は、高齢者をはじめとして、国民すべての人の役に立っており、憲法にある「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことを実現するのに必要なことである。そのような公共サービスを受け、利用するなら、きちんと納税することは国民として大切なことである。私たちが将来学校を卒業し、就職していくと、税を負担する機会も確実に増えていく。それまでに正しい税金についての知識を知っておき、国民としてしっかりと納税の義務を果たしていきたい。

【八幡浜法人会会長賞】

税のありがたさ

伊方町立伊方中学校 三年 二宮 さくら



私は給食を食べているときに、ふと「こんなにおいしいのに、なぜ安いんだろう」と思いました。なぜなら私は、給食が大好きだからです。だから、あんなにおいしくて、手間もかかっているはずの給食が安いのは不思議に思いました。そして、そこには税金が関わっていることを知りました。

給食で私たちから徴収する金額は、純粹に食材費のみで、人件費・光熱費・施設管理維持費は、税金から文教及び科学振興費として支払われます。義務教育の間で配布される無償の教科書もその中に入ります。牛乳については国から補助が出ていて、市場価格よりも安く入手できるそうです。つまり、給食にかかるお金は、私たちから集める給食費と、税による補助で成り立っているのです。私は、給食が国や市町村の補助そして親からのお金と運営する人々に支えられ、安価で提供されていることを知り、本当にありがたいことだと感じました。

私はさらに学校と税との関わりについても調べてみました。教室の中にある机やイス、ロッカーなど全てのものは教育費として市町村の税が使われているそうです。それを一人あたりに換算すると、公立学校の児童・生徒一人あたり年間、小学生だと、九十九万円、中学生で百十三万四千円そして、高校生は百七万円になるそうです。また、カーブミラー・信号機・歩道橋など道路にあるいろいろな設備も税によって作られています。これは、歳出における公共事業費として、私たち学生が安全に通学できる環境づくりのためにと考えてくれ使われています。私は税金がこのように使われていることを知り、私たちにとってとても身近なものだと感じることができました。また、お年よりや小さな子どもも安心して利用できるように、地域の人たちの声を生かして、町の中を修理や改良などもされているそうです。普段は気にしていなかった所にも税が使われていることを知り、税のおかげで、毎日学校生活を送ることができているのだとわかりました。

私は普段、税金のことなど考えたこともなく、ただ消費税は八%になった時に「高いな」と思うことはありましたが、よくわからないものとかたづけていました。けれど、今回調べてみて、自分の身の回りでいろいろと関わっているのだとわかりました。そして、税金が私たちの生活のあらゆるところを支えてくれていることを知りました。だから、政府の人は、税金は多くの人が納めてくれているということを理解し無駄なく大切に使ってほしいと思います。

そして、今後、人々が安心して生活を行っていくためにも私も大人になったら、しっかり税を納めていきたいです。

ついに県が やったケン!!



安心 安全

愛ある婚活サポート



毎年約250回開催!
年間7,000人以上の
独身男女が参加する

de愛^{であい} イベント

県内外多数の企業や団体、
愛媛県認定のボランティア推進員が
サポート、応援しています!



無料メルマガ登録受付中!!

えひめ結婚支援センター

検索



1対1のお見合い

「愛結び」

^{あいむす}
「愛結び」は会員制の
お見合いシステムです

えひめ結婚支援センターのシステムに
蓄積されたビッグデータを基に、
婚活力アップのための情報を
どしどし発信しています!



親御さん、
ご親族による
代理登録も
できます。



えひめ結婚支援センター

Ehime Marriage Support Center

は、あなたの婚活を応援します。

愛媛県が少子化対策の一環として一般社団法人愛媛県法人会連合会に委託し開設した**公的機関**で、
結婚を希望する男女に出会いの場を提供しています。

えひめ結婚支援センターの

「de愛イベント」に 参加するには

1

携帯またはパソコンからえひめ結婚支援センターのHPでメルマガ登録

無料

※当事者以外で応援したい方も、ぜひ、ご登録ください(ご両親、ご友人など)。メール着信拒否設定(ドメイン指定等)をされている場合は「msc-ehime.jp」を受信できるようにドメイン解除してください。

2

イベント案内をGet! 気になったイベントの詳細を確認

無料

3

センターのHPからイベントユーザ登録

<http://www.msc-ehime.jp>

※2回目以降、イベントユーザ登録は不要です。

無料

ここを
確認

4

気に入ったイベントに申込み ※定員を超えた場合は抽選となります。

ビッグデータを活かした
新しい出会いの確率予測

5

イベント主催者から抽選結果がメールで届く

6

参加が決まれば郵送で案内状が届く

7

イベントへGo! ※イベント参加費が必要です。

受付▶プロフィールトーク▶フリートーク▶カップリングカード提出▶当人のみに結果お知らせ▶お引合せ

食事やスイーツを楽しみながらのパーティーイベントや、料理やアウトドアの体験イベント、日帰りバスツアーなどが大好評です。

充実ライフのスキルアップにも役立つコミュニケーション術やおしゃれ術などの各種セミナーや“婚活大学”も開催しています!

交際開始

ボランティア推進員による交際フォローで安心。

「de愛イベント」実績
(H27.7.31現在)

平成20年11月から約7年間
イベント回数……………1,611回
参加人数……………46,822人
カップル成立数……………6,280組

「愛結び」システムで お見合いするには

無料

登録

1

携帯またはパソコンからえひめ結婚支援センターのHPにアクセスして入会申込み、愛結びコーナーの来所予約をする

※センターに電話連絡をした後、必要事項を記入した入会申込書と必要書類を愛結びコーナーに持参して登録することもできます。(この際は携帯のドメイン解除が必要です)



2

登録料と登録必要書類を持って、愛結びコーナーまたは特設会場へ(詳細は裏面参照)

※書類等がすぐ揃えられない場合もお気軽にお問合せください。

登録

会員登録証、会員ID、
パスワード発行

閲覧・申込み

3

携帯またはパソコンから都合のいい日時で閲覧を予約



ここを
タップ

4

愛結びコーナーにてお相手のプロフィールを閲覧

実際に会ってみたいお相手にお引合せ(お見合い)のお申込み

ビッグデータ分析による
おすすめの相手を提示!

お引合せ

5

お相手もOKなら(または会いたいというお申込みを自分が受けるなら)、お引合せ日(お見合い)等を愛結びサポーターが調整

※愛結びサポーターとは愛結び事業において県からの認定を受けたボランティアです。

6

愛結びサポーター同席のもとお引合せ(お見合い)

※お茶代とサポーター交通費として、2,000円が必要です。



7

双方の意思確認等、愛結びサポーターが行います



「愛結び」実績

(H27.7.31現在)

平成23年10月から約4年間

登録者数(累).....4,668人

引合(お見合い)数.....4,691組

カップル成立数.....2,115組

交際開始

愛結びサポーターによる
交際フォローで
安心。

交際不成立

2年間の登録有効期間中、
お相手が見つかるまで
何度でもお申込みできます。

*当システムはご希望の条件の方とのお見合いの実現を必ずお約束するものではありません。ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

「愛結びコーナー」または特設会場へお気軽にご相談ください。

中予地区

愛媛県●
法人会
連合会館
(伊予銀行駅前支店
駐車場西側)

愛媛県法人会連合会館2F えひめ結婚支援センター内
松山市大手町2丁目5-7 松山商工会館
TEL 089-933-5596

東予地区

西条商工会館

西条商工会館 3F
西条市期日市779-8
TEL 0897-47-4853

南予地区 大洲

大洲喜多
法人会

大洲喜多法人会隣り
大洲市中村210番地39 尾張屋ビル 2F
TEL 0893-57-6705

南予地区 宇和島

宇和島市立中央図書館

宇和島市立中央図書館 2F
宇和島市堀端町1番25号
TEL 0895-22-2117

特設会場 土曜・日曜・祝日等には、県内各所の特設会場をご利用ください。
日時・場所等はホームページの「愛結び特設会場ご案内」からご確認ください。

会員登録に必要なもの

- ◎入会登録料/10,000円(2年間有効) ※退会時の返金はありません
- ◎本籍地の市町村長が発行する「独身証明書」※1 (戸籍抄本での代用も可。3ヶ月以内に発行のもの)
- ◎健康保険証(本人及び勤務先の確認)
- ◎写真付きの身分証1点(運転免許証、パスポート、個人番号カードなど)
- ◎プロフィール用写真1枚(本人のみが写り、3ヶ月以内に撮影されたもの。
上半身でL判程度の大きさ。任意で全身写真1点を追加可)

代理の方が登録する場合はコチラも必要

- ◎入会申込書(本人記載) ※パソコンまたは携帯から入会申込みの場合は不要
- ◎委任状
- ◎代理登録者の写真付きの身分証

※1 独身証明書の発行については本籍地の市町村役場にお問い合わせください。 ※証明書類はコピー後お返しします。

◎個人情報保護について……「えひめ結婚支援センタープライバシーポリシー」に基づき、適正な利用、提供及び管理等に努めます。

「de愛イベント」「愛結び」のご利用にはインターネットおよびメールができるパソコンか携帯が必要です。

<http://www.msc-ehime.jp>

〈ケータイサイトはこちらから〉 <http://www.msc-ehime.jp/m/>

法人会の租税教室

法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」の基本理念に立脚し「租税教育活動」を大きな柱と位置付け青年部会、女性部会を中心に積極的に推進します。

『租税教育』の目的・意義は、次代を担う児童・生徒ならびに一般社会人が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることです。



双岩小学校 小川さん

【租税教室】では、最初は「税金は必要ないのでは」と考えていた児童・生徒が、最後には「税金は色々な公的サービスの費用を賄う上で必要だ」と理解し、『租税教育』として成果をあげています。

また、講師陣の創意工夫により年々、進化し続けており、たいへん高い評価をいただいております。



愛宕中学校 福岡さん



日土小学校 上甲さん



瀬戸中学校 三瀬さん



神山小学校 谷口さん



保内中学校 竹井さん



真穴中学校 水内さん



伊方中学校 高橋さん

平成27年	学校名	受講数	講師名	担当
1月21日	双岩小学校6年生	9名	小川順子	女性部会
1月26日	愛宕中学校3年生	49名	福岡勝也	青年部会
2月17日	日土小学校6年生	9名	上甲さゆり	女性部会
10月16日	瀬戸中学校 全校	35名	三瀬康弘	青年部会
11月24日	神山小学校6年生	39名	谷口幸治	青年部会
11月30日	保内中学校3年生	68名	竹井伸夫	青年部会
12月15日	真穴中学校3年生	9名	水内大介	青年部会
12月22日	伊方中学校3年生	45名	高橋英行	青年部会

主な行事の紹介



平成26年度 新春経済講演会
と き：平成27年2月2日
ところ：八幡浜商工会館
講演会「お客様重視を実現するための品質マネジメントシステムの進め方」
講師 二宮 章 氏



平成26年度 「媛の会」
と き：平成27年2月25日
ところ：JALシティ 松山
「働く女性の活躍推進について」
「今後の法人会女性部会について」



平成26年度第2回理事会
と き：平成27年3月18日
ところ：八幡浜商工会館
「平成27年度事業計画について」他
平成27年度第1回理事会
と き：平成27年4月22日
ところ：八幡浜商工会館
「平成26年度決算承認について」他



伊方支部会員交流会
と き：平成27年4月13日
ところ：伊方町商工会館
「事業報告、役員改選、
税務研修会 他」



全国女性フォーラム福岡大会
と き：平成 27 年 4 月 16 日
ところ：ヒルトン福岡シーホーク
記念公演「 女性がつくる日本・
地域の元気」～未来を担う子供たちへ～
講師：日本総合研究所
藻谷 浩介 氏
女性部会長 参加



(公社) 八幡浜法人会 第 3 回通常総会
と き：平成 27 年 5 月 19 日
ところ：八幡浜商工会館大ホール
「事業計画、収支決算承認について」他
記念講演会
演題「五反田はたおり唄
～八幡浜産業 100 年史～」
講師 丸三産業（株）代表取締役 CEO
菊池公孝氏



青年部会「福祉のつどい」出店
と き：平成 26 年 5 月 31 日
ところ：新町ドームとその周辺
青年部会による焼き鳥他販売



(一社) 愛媛県法人会連合会 総会
と き：平成 27 年 6 月 9 日
ところ：東京第一ホテル松山
全法連より功労者表彰 宇都宮基成理事
県連より功労者表彰 伊藤篤司理事



青年部会会員交流会

と き：平成27年6月15日

ところ：大倉

事業報告、役員改選 他



保内支部会員交流会

と き：平成27年7月9日

ところ：敬（保内町宮内）

事業報告、税務研修会他



社会奉仕活動

「諏訪崎ビーチクリーン作戦」

と き：平成27年7月20日

ところ：諏訪崎（八幡浜市）

主催：諏訪崎を愛する会

アカガニたちのお産ルートのごみ回収

海岸の清掃 参加者約150名



女性部会員交流会

と き：平成27年8月5日

ところ：センチュリーホテルイトー

役員改選について

税務研修会、税務署長講演

福利厚生について 他



役員連絡協議会

と き：平成27年10月2日

ところ：浜味館あたご

税務研修会、福利厚生について 他



拡大組織委員会

と き：平成 27 年 10 月 13 日

ところ：浜味館あたご

会員増強について 他

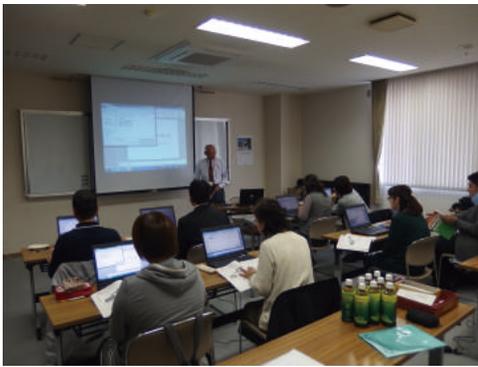


女性部会南予ブロック合同研修会

と き：平成 27 年 10 月 14 日

ところ：宇和島市

市内散策、福利厚生研修会他



パソコン講座

と き：平成 27 年 10 月 28 日

ところ：八幡浜商工会館

パワーポイント 2010 入門コース編

講師：能田幸生先生・橋本正三先生



西予支部 野村分会 献血事業

と き：平成 27 年 10 月 31 日

ところ：野村高校

野村支部による献血事業

献血者に粗品を進呈しました。



税を考える週間 PR 活動

と き：平成 27 年 11 月 8 日

ところ：新町商店街

PR 活動の一環として花苗プレゼント

税金関連クイズ、パンフレット配布

法人会女性部 税務署職員



中小企業会計啓発セミナー

と き：平成27年11月9日

ところ：八幡浜商工会館

「企業の継続的成長を目指す会計」

講師：税理士 山内 実氏



八幡浜税務署

「年末調整のしかた」説明会

と き：平成27年11月17日18日19日

ところ：西予市役所（17日）

伊方町中央公民館（18日）

八幡浜スポーツセンター（19日）



平成28年度税制改正に関する提言書 提出

と き：平成27年11月19日

ところ：八幡浜市役所

大城市長へ三瀬会長より提言書の提出

平成27年度税制改正に関する提言書 提出

と き：平成27年11月19日

ところ：八幡浜市議会

八幡浜市議会上田議長へ提言書の提出



西予支部 三瓶分会

会員交流会議及び税務研修会

と き：平成27年12月9日

ところ：みかめ本館会議室

税務研修会「マイナンバーについて」

講師：八幡浜税務署法人部門

課税統括官 松下 伊久雄氏

行事・会議等一覧 平成27年4月～12月

日時	内容	場所
4月9日	県連厚生委員会	ふなや
4月13日	伊方支部会員交流会	伊方町商工会館
4月16日	会計監査	事務局
4月16日	全国女性フォーラム福岡大会	福岡市
4月22日	平成27年度第1回理事会	八幡浜商工会館3階
4月27日	全法連 広報委員会	東京都 全法連会館
5月12日	理事会	東京第一ホテル松山
5月19日	第3回通常総会	八幡浜商工会館5階
5月19日	記念講演会	八幡浜商工会館5階
5月19日	平成27年度第2回理事会	浜味館あたご
5月21日	青年部会役員会	食造り拓味
5月31日	福祉の集い	新町商店街
6月9日	県連総会	東京第一ホテル松山
6月9日	県連理事会	東京第一ホテル松山
6月10日	女性部会役員会	事務局
6月15日	青年部会会員交流会	大倉
6月17日	税制・税務委員会	サンルート松山
6月22日	県青連協 連絡協議会	松山市内
7月9日	保内支部 会員交流会	味和居Dining敬
7月9日	四法連 青連協 定時連絡協議会	高松市
7月20日	諏訪崎ビーチクリーン作戦	諏訪崎海岸
7月23日	全法連 広報委員会	東京都 全法連会館
7月31日	四国管内事務局長会議	高松市
8月4日	県連女性部会定時連絡協議会	東京第一ホテル
8月5日	女性部会会員交流会 税務研修会	センチュリーホテルイト
8月17日	西予支部 理事会	西予市商工会 本所
8月21日	県連公益事業推進委員会	サンルート松山
9月2日	県連総務委員会	サンルート松山
9月10日	県連厚生委員会	東京第一ホテル松山
9月11日	県連共益事業推進委員会	サンルート松山
9月17日	県青連協 新居浜大会	新居浜市
9月29日	県連 正副会長委員長会議	東京第一ホテル松山
9月29日	県連 理事会	東京第一ホテル松山
10月2日	役員連絡協議会	浜味館あたご
10月8日	全法連 全国大会	徳島市
10月13日	拡大組織委員会	浜味館あたご
10月14日	愛媛子育て応援企業勉強会	大洲市総合福祉センター
10月14日	南予女性ブロック合同研修会	宇和島市
10月16日	事務局長勉強会	松山商工会館
10月16日	租税教室 瀬戸中学校	西宇和郡伊方町
10月21日	四法連通常総会	松山全日空ホテル
10月23日	四法連 青年部会長サミット	高松市
10月28日	ITパソコン教室	商工会館
10月30日	愛媛県 立入検査	事務局
11月8日	税を知る週間PR活動	八幡浜市新町商店街
11月9日	中小企業会計啓発セミナー	商工会館
11月17日	年末調整説明会～19日まで	西予市、八幡浜市、伊方町
11月19日	税制改正要望書提出	八幡浜市、八幡浜市議会
11月20日	全国青年の集い	茨城県水戸市
11月24日	租税教室 神山小学校	八幡浜市
11月26日	四法連女性部会長サミット	徳島市
11月27日	四法連事務局職員セミナー	高知市
11月30日	租税教室 保内中学校	八幡浜市
12月1日	税の作文表彰式	伊方中学校
12月9日	西予支部三瓶分会会員交流会	西予市三瓶町 みかめ本館
12月11日	税の作文表彰式	八幡浜高校
12月17日	県下事務局会議	東温市
12月15日	租税教室 真穴中学校	八幡浜市
12月22日	租税教室 伊方中学校	伊方町



法人会の
ホームページより
ご覧いただけます

インターネットでセミナー視聴 **《無料》**

インターネット・ セミナー

お薦めプログラムのご案内

インターネット・セミナーはパソコンやスマホ・タブレットなど*を使い、映像コンテンツを視聴することにより、様々なセミナーを受講したり経営情報が取得できるサービスです。

*スマホ・タブレットは一部の機種では対応していません。



こんな方に最適です

セミナーを受講したいけど
忙しくて時間がない！

24時間いつでも
ご利用いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい！

勉強会（社内研修）
などに
ご活用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない！

350本以上の豊富な
ラインアップから
自由に選べます。

視聴方法

▶法人会ホームページ



▶インターネット・セミナーTOP画面



▶IDとパスワードを入力



▶セミナー詳細画面



法人会のホームページより、インターネット・セミナーTOP画面を開きます。

【ログイン手順】

- ①赤いボタン「ログインはこちら」をクリック
- ②IDとパスワードを入力しログイン⇒再びインターネット・セミナーTOP画面へ
- ③視聴したいセミナーを選択
- ④「動画を見る」ボタンをクリック
- ⑤セミナー視聴画面へ



▶インターネット・セミナーTOP画面



▶セミナー視聴画面

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載

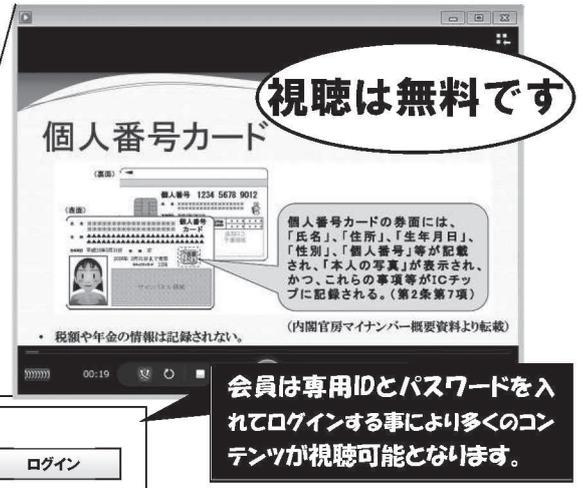
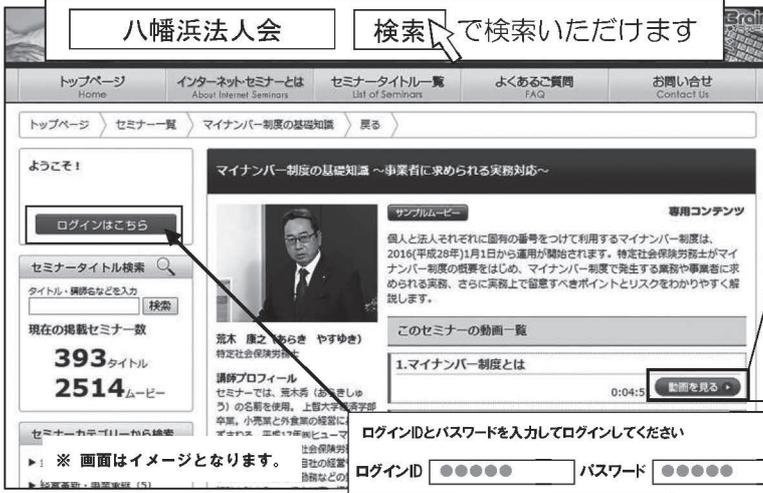


■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

八幡浜法人会よりインターネットセミナーのご案内

公益社団法人 八幡浜法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://y-hojin.jp.org/>



ID・パスワードは

会員ID:hj3113 パスワード:6250

会員の方は370タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

お勧め マイナンバー制度の基礎知識



お勧め 「人のちから」を最大限に引き出す
中小企業のための新卒採用セミナー



お勧め マイナンバーに備える!
セキュリティの基礎知識



	セミナー名	講師	分数		セミナー名	講師	分数
研修・人材育成	★ ビジネスシーンで役立つ ヴォイストレーニング	露川 芽	37分	一般経営	★ 経営者の気持ちがフワッと軽くなる 家賃を15%下げする方法 ~来月以降も効果が続く 家賃削減セミナー~	竹内 英二	37分
	ビジネスマナーの基礎講座 「お辞儀と言葉遣い編」	高久 尚子	44分		若者に魅力ある農業を! 地域を代表する農園のマーケティング(1)	瀬戸山 匠	37分
	電話対応マナー《パート1》	大井 澄子	36分		売上げが劇的にアップ! お客様を虜にして離さない 「ファンづくり」の法則	中村 悦子	48分
	聴いて広がるコミュニケーション	坪内 美樹	44分		宇宙探査の歴史と将来 日本の進むべき道は?	上杉 邦憲	79分
	新入社員向けビジネスマナー お客様 に信頼される社員になる3つの切り札	七條 千恵美	38分	税務・労務	落語で学ぶ「相続・遺言・後見」	こころ亭 久茶	48分
	怪しい取引先の見抜き方 元刑事が 教える騙されない為のポイント	森 透匡	30分		簿記の基礎が9割わかる動画セミナー (第4回試算表で一覧表にする方法)	石川 和男	42分
	お客さまとの対話を広げる 従業員のマナー研修	能勢 みゆき	46分		★ 給与計算 入門の入門	塩谷 則子	63分
政治経済	日中間の交流は今後どう進むか	莫 邦富 (E・Pソウ)	89分	健康	125歳まで元気に生きるために ~60代からの強いからだの作り方~	満尾 正	96分
	戦後70年 日本と日本人の自立 TPPとAIB米中の狭間で	関岡 英之	93分		美しい高齢者施設をつくる (後編)	吉田 明弘	85分

掲載講師やタイトルは変更になる場合がございます。

(★印は一般の方もご覧いただけます。掲載されているタイトルは、ご覧いただけるものの一部です)

お問い合わせは公益社団法人 八幡浜法人会事務局まで TEL:0894-24-6250

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

選ぶなら、がんの治療に 幅広く対応した がん保険。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」

選ぶポイント

1 通院保障

入院はもちろん、
通院*も日数無制限で保障。

※①三大治療のための通院 日数無制限保障
②退院後365日以内の通院 日数無制限保障

2 三大治療保障

がんの主な治療法である
手術・放射線・抗がん剤の
三大治療をしっかり保障。

3 がん専門相談サービス

納得した治療法を
選択するために、
専門家に相談できます。

がん専門相談サービス「プレミアサポート」は(株)法研が提供しているサービスです。



はじめてダック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金
— 法人会 —

新 **生きるための
がん保険** Days

女性特有のがんにも手厚い
— 法人会 —

新 **生きるための
がん保険** レディース Days

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

松山支社

〒790-0003

愛媛県松山市三番町4丁目9番地6 NBF松山日銀前ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。 AF 法推-2015-0019-1512036 6月10日

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀) ~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリズ)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIDO 大同生命保険株式会社

四国支社 松山営業部/愛媛県松山市三番町4-12-4 TEL 089-921-7391

T&D
T&D保険グループ